

教育に関する大綱

(第3次)



福井県 あわら市

令和8年3月

目 次

| | | |
|-----|------------------------|-------|
| I | 大綱の位置づけ | P 1 |
| II | 大綱の期間 | P 1 |
| III | 基本理念 | P 2 |
| IV | 基本的な施策の方向性 | P 3～7 |
| V | 教育を取り巻く環境の変化への対応 | P 8 |

I 大綱の位置づけ

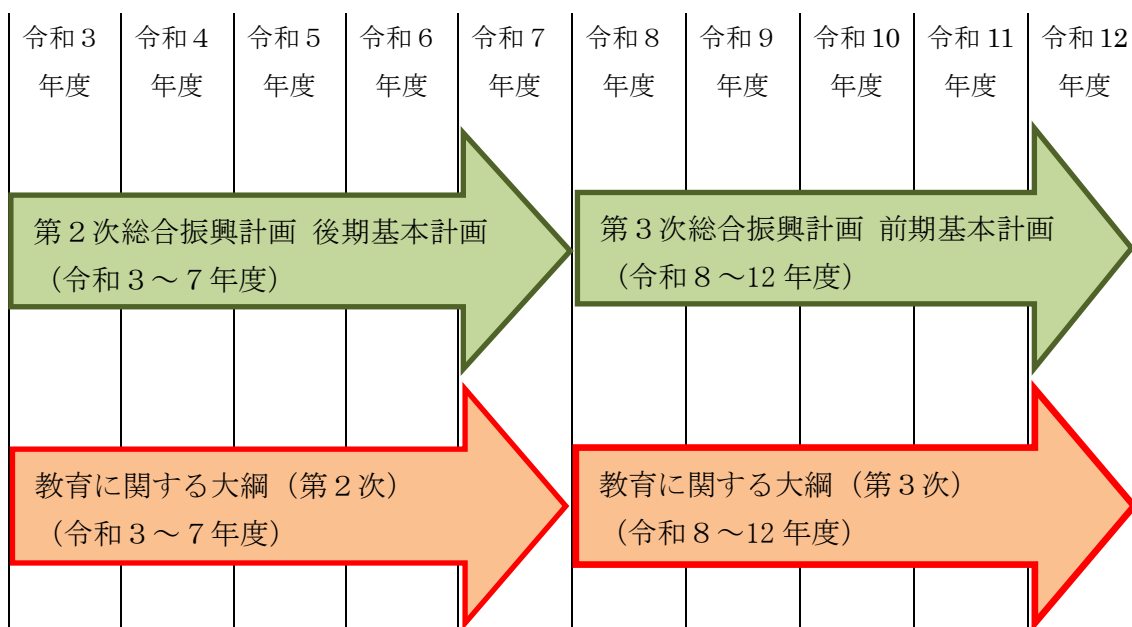
教育に関する大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、市長が教育委員会と協議・調整のうえ、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針を明らかにするものです。

本大綱を定め、本年度策定の「明日への挑戦 未来を切りひらくまち」を基本理念とする第3次あわら市総合振興計画（令和8年度～令和17年度）に掲げられた教育に関する施策の柱“人が育ち、活躍できる「人財創造」への挑戦”の基本施策との整合性を図り、市長部局と教育委員会が連携し、活躍できる人財の育成に向け、時代の変化に対応した教育に関する施策を展開します。

II 大綱の期間

本大綱の対象期間は、第3次あわら市総合振興計画前期基本計画との整合性を図るため、その基本計画の期間に合わせ、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、国の動向、社会・教育情勢の変化に伴い、必要に応じて見直す場合があります。



明日への挑戦を支え、自ら未来を切りひらく力の育成

～ふるさとあわらを愛し、夢と希望を持ち、
生涯学び続ける教育の推進～

本市の教育は、「明日への挑戦を支え、自ら未来を切りひらく力の育成 ～ふるさとあわらを愛し、夢と希望を持ち、生涯学び続ける教育の推進～」を基本理念とします。

急速に変化する社会において、様々な課題に向き合う力、地域とのつながり、学び続ける姿勢がこれまで以上に求められています。このため、子どもたちが主体的に課題に挑戦し、自らの力で未来を切りひらくための「生きる力」を育成することで、将来にわたり活躍できる人材の育成を目指します。

また、地域に根ざした教育を重視し、ふるさとを愛する心を育むとともに、夢と希望を持ち続ける力を育みます。さらに、子どもから大人まで、生涯にわたり学び続ける姿勢を支えるため、学校教育だけでなく、社会教育や生涯学習、生涯スポーツの推進を一体的に進めます。

これにより、すべての市民が学びと挑戦を通じて自己実現を図り、互いに支え合いながら、暮らしやすく住み続けたいと思うあわら市の実現を目指し、地域とともに歩む教育を展開します。

IV 基本的な施策の方向性

将来にわたり活躍できる人財を育成するため、本市が取り組むべき教育に関する基本的な施策の方向性を次のとおり定めます。

1 生きる力を育み、自らの夢や希望の実現に向けて進む人財を育てます

○ 確かな学力の育成

児童生徒が主体的に学び、課題解決力や読解・表現力を育むとともに、ICTやAIを活用した個別最適な学びによって誰一人取り残さない教育を推進し、確かな学力を育成します。

また、教育課程の柔軟化により、児童生徒の個性や特性、実態に応じた学習支援や、探究活動といった主体的な学びの拡充など、学習時間を有効に活用することについて検討します。

○ 豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育や文化芸術体験、ボランティア活動などを通じて、他者を思いやる心や豊かな人間性を育むとともに、いじめを許さない意識を徹底し、人権を尊重する教育を推進します。

あわせて、自然体験活動による社会性の向上も図りながら、様々な体力づくりや食育を通じた健康教育を推進することにより、健全な生活習慣の定着を促し、心身ともに健やかな成長を支える教育を推進します。

○ 時代の変化やグローバル化に対応した人財の育成

ALTや教科指導員が中心となり、楽しみながら学ぶ実践的な英語教育を充実させるとともに、国際交流や海外派遣を通じて異文化理解とコミュニケーション力を育みます。

また、AIを含むICTスキルの習得を進め、急速に変化する時代やグローバル社会に柔軟に対応できる力を養い、未来を切りひらく人財の育成を推進します。

2 ふるさとあわらを愛し、地域に貢献しようとする心を育むふるさと教育を推進します

○ ふるさとを愛する心の育成

地域の人々との交流や自然・歴史・文化・産業などの学びを通じて、ふるさとあわらへの理解と愛着を深めます。

また、地域課題の発見と解決に向けた探究的な学びにより、ふるさとに誇りを持ち、地域に貢献しようとする心を育む教育を推進します。

○ ライフデザイン教育の推進

自分の将来や生き方を考える機会を提供する「ライフデザイン教育」を推進し、教科横断的な学習や体験活動を通じて夢や希望を育みます。

また、地域産業や企業との連携により、ふるさとで働く意識を高めるとともに、連携型中高一貫教育や地元大学との連携を充実させ、将来の地域を担う人財の育成を図ります。

3 子どもたちが安心して学び、過ごすことができる環境づくりを推進します

○ ICT 環境の整備

児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、一人一台端末の活用を進めるとともに、ICT 環境の充実を図ります。

また、ICT 教育指導員による授業支援を強化するとともに、情報モラルやデジタルリテラシーを体系的に育成することで、情報社会に安全かつ主体的に対応できる力を養います。

○ 特別支援教育の充実

共生社会の理解を深める教育を推進するとともに、一人ひとりの特性やニーズに応じた指導と支援を行うため、特別支援教育指導員を中心に福祉機関などと連携した支援体制を充実させます。

さらに、本人・保護者の意見を尊重し、十分な情報提供を行いながら、将来を見据えた適切な就学先の決定に努めます。

○ 生徒指導・教育相談体制の整備と充実

いじめや不登校などの課題に対し、未然防止・早期発見・自立支援に組織的に取り組み、積極的ないじめ認定と迅速な調査体制を整え重大化を防ぐとともに、子どもが安心して通える魅力ある学校づくりを推進します。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した学校全体での教育相談体制を充実させるとともに、校内サポートルームや教育支援センターを活用し、フリースクールなどとの連携も視野に入れ、子どもの状態に応じた居場所を提供することによって円滑な復学を支援します。

○ 安全・安心な学校生活の維持

感染症や熱中症の予防対策の徹底や、地域や保護者、関係機関と連携し

て不審者や事故、獣害の防止に努めるなど、安全に安心して学ぶことができる環境を整えるとともに、定期的な安全点検や防災・防犯訓練を通じて災害や犯罪への備えと防災・防犯意識を高めます。

また、学校給食センターおよび保護者と連携し、食物アレルギーへの対応を万全に行い、安全な学校給食を提供するとともに、給食費の無償化など保護者の経済的負担を軽減し、安心して学校生活を送れる体制を推進します。

○ 支援が必要な児童生徒に寄り添う教育の実施

経済的理由による就学支援を必要とする家庭への適切な支援を行い、義務教育の円滑な推進を図るとともに、児童虐待や貧困など命を脅かす事案を未然に防ぐため、児童相談所など関係機関と連携し、早期対応に努めます。

また、外国籍児童生徒に対しては、日本語指導員やボランティアの協力を得ながら言語指導を行うなど、一人ひとりが円滑な学校生活を送り、学習を受けるための支援を行います。

4 学校・家庭・地域が連携して、子どもの成長を見守り、支えることができるあわら市全体の教育力の向上を目指します

○ 家庭の教育力の向上

子どもの健やかな成長の基盤は家庭教育にあり、特に幼児期や小学校低学年においては親の愛情が重要となるため、福祉部局と連携し、家庭教育の向上を図ります。

また、子どもたちが生活習慣や生活能力を家庭で身に付けることは大切なため、家庭内でのルールづくりなど家庭教育の重要性を保護者に丁寧に伝え、理解と実践を促していきます。

○ 地域の教育力の向上

子どもは、学校や家庭と同様に地域の中で認められ、愛されることで自己肯定感を育み、望ましい大人へと成長するため、地域の人々が大切にしている祭りや行事、公民館活動などへの参加を促し、地域の一員としての自覚を高めます。

また、子ども会行事への関心を高めるため、あわら市子ども会育成連絡協議会などが中心となり、大人と一緒に参加しやすい行事の推進を図り、地域全体で子どもの健やかな成長を支えます。

○ 地域で育てる教育の実施

家庭・地域・学校協議会を開催し、学校、保護者、地域が一体となり、地域に根ざした学校運営を進めます。

また、見守り活動や読み聞かせなど、地域の人々が子どもたちと積極的に関わり、安全で安心できる環境を整え、地域全体で子どもの成長を支える温かな教育の実現を目指します。

5 誰もが生涯にわたって学び、心豊かな暮らしを送るために、生涯学習活動の充実を図ります

○ 多様な学習機会の充実・提供

市民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学び続けるため、夜間や週末を含めた公民館の各種講座の内容を充実させ、学び直しの機会を増やすなど、幅広い世代が学べる環境を整え、さらにホームページや SNS での情報発信を行います。

また、図書館の機能を十分に活用できるよう、魅力ある蔵書やレファレンス（調べもの相談）、県内外の図書館との相互貸出などのサービスの充実を図り、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

○ 青少年の育成と心身の健やかな成長

日々の見守りや SNS 等の適正利用に関する啓発などの少年愛護センター活動をはじめ、いじめ対策や心の相談窓口、様々な自然体験活動など、青少年の健全育成を推進します。

そのほか、生涯学習地区推進員による地域活動など、地域の人々の心が豊かになる取り組みを支援します。

6 文化・芸術活動を進めるとともに、文化財の保存・活用の推進に取り組みます

○ 文化・芸術の振興

市民が文化活動に気軽に親しめるよう公民館活動の充実を図るほか、あわら市文化協議会などの文化団体活動を支援し、発表や展示の機会を拡充して、幅広い世代への普及に努めます。

また、美しい自然の中に立地する「金津創作の森美術館」において、市民が企画展の鑑賞や創作活動の体験を通じて、文化芸術への興味・関心を高め、本市が美術館を有することに誇りを感じられるよう、金津創作の森の魅力化を推進します。

○ 文化財の保全・継承と活用の推進

文化財を統括する「郷土歴史資料館」の企画展を魅力あるものにするとともに、歴史や風土を知るうえで貴重な文化財の保存や市民への広報活動を積極的に行い、ふるさとへの興味関心の喚起と愛着の醸成を図ります。

さらに、あわら市文化財保存活用地域計画に基づき地域に根差した文化遺産を継承するとともに、文化資源として多方面で活用し、文化財を身近に感じてもらう取り組みを推進します。

7 誰もが健康な心と体で活力ある生活を送ることができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代が親しみ楽しめるスポーツ活動を推進します

○ 生涯スポーツの推進

スポーツ協会や競技団体と連携し、各種スポーツ事業の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ「あわらトリムクラブ」や各種競技団体の指導・育成を通じ、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加しやすく、魅力を感じられる生涯スポーツ推進の環境づくりを進めます。

併せて、スポーツ推進委員やスポーツ少年団活動の指導者への研修により、指導者の資質向上と育成に努めます。

○ スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の長寿命化を図るために、施設や設備を計画的に改修や更新するとともに、指定管理者による効率的かつ柔軟な運営を促進することで、設備の充実など利用者のニーズを反映し利便性を高めながら、安全で安心して利用できる環境づくりに努めます。

○ 北潟湖カヌーポロ競技場の聖地化

国際大会開催を通じ、国内外へ「北潟湖カヌーポロ競技場」の認知度向上を図るとともに、同競技場で開催される「あわらカップカヌーポロ大会」が世界からカヌーポロプレイヤーが集う大会となり、国際交流を促進する拠点となることを目指します。

また、カヌーポロ競技人口の裾野拡大に向け、北潟湖や竹田川を活用したカヌー体験の充実を図ります。

○ 部活動地域展開の推進

部活動地域展開の受け皿となる(一社)あわらトリムクラブと連携し、指導者の確保・育成と学校や地域との連携を進め、子どもたちが継続して活動できる環境を整備するとともに、子どもたちのニーズに応じて活動の幅を広げていきます。

V 教育を取り巻く環境の変化への対応

<教職員の資質・能力の向上>

教職員は子どもの成長に深く関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、高い倫理観と責任感をもって、子どもと共に夢や希望に向かって成長することが求められます。

近年、少子高齢化やグローバル化、ICTの進展など社会の急速な変化により、学校を取り巻く環境も複雑化しています。こうした変化に対応するため、教職員は最新の専門知識や指導技術を継続的に習得し、柔軟な対応力を身につける必要があります。このため、継続的な研修や研究活動を実施し、特に学習のDX推進に不可欠なICT活用スキルの格差是正に努めます。

また、これまで培ってきた良好な教育環境を維持し続けるため、子どもへの指導に限らず教職員間においても健全な職場風土の形成を図り、ハラスメントの未然防止に関する理解と意識の一層の向上に努め、資質・能力の充実を進めます。

<学校の業務改善と教員の働き方改革の推進>

教員は、「子どもが主役」の質の高い教育を行うため、子どもたちと向き合い、直接触れ合う時間を少しでも多く確保することが重要です。そのためには、生成AIを活用するなど学校業務の改善を進め、教員が本来の教育活動に専念できる環境を整えることが求められています。

教員の担う多岐にわたる業務の改善に向け、業務分担の見直しや適正化を進めるため、さらなる校務のDX化を推進するなど、業務の効率化や各支援員との連携による授業支援などを含め、業務量の管理に関する取り組みを推進し、教員が教育活動に専念できる環境を整えます。

また、中学校の部活動地域展開に積極的に取り組むなど、教員の働き方改革を推進し、教員が心と体を健康な状態に保ち、働きがいを感じながら子どもたちの教育に生き生きと取り組むことのできる環境づくりを推進します。

<社会の変化に対応した教育施設の整備>

少子化に伴い児童生徒数が減少傾向にあるなか、少人数教育のメリットを生かした取り組みを実施するとともに、学校規模の適正化とそのための施設整備について検討します。

また、学校施設や公民館、体育施設などの社会教育施設は、気候変動に伴う熱中症リスクや自然災害の常態化・激甚化といった環境の変化への対応に加え、避難施設としての機能も求められていることから、老朽化対策をはじめ空調設備や衛生設備のほか、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。